

音楽療法現場 見学希望者へのご案内

1. ぎふ音楽療法協会への正会員登録手続き《非会員・協会が認める資格を取得していない場合》
 - ① 事務局において理事2名と面接を受ける（協会開局日）
 - ② 面接時に見学許可の判断を受ける
 - ③ ぎふ音楽療法協会への正会員登録を行う
 - ④ 職業実践育成プログラムや各研修会の紹介を受ける
 - ⑤ 正会員登録後であっても、協会が認める資格を取得していない場合、協会からの仕事斡旋は行われなかったことの同意をする
 - ⑥ 費用として事務局へ協会事務手数料 500 円を支払う
2. 見学前の手続き
 - ① 見学者は見学の理由・希望分野・希望地域を見学申請書に記入し協会事務局へ提出
 - ② 申請書に基づき職能部と事務局は一斉配信メールで、現場を提供する音楽療法士を募集
 - ③ 提供する音楽療法士が見つからない場合、職能部と理事の協議によって決定
 - ④ 音楽療法士は見学者に日時・場所を連絡
 - ⑤ 見学者は見学日時・場所の決定後、協会事務局へ報告
3. 見学に関する諸注意
 - ① 見学は音楽療法士の指示に従う
 - ② 見学先では一般マナーを守る（挨拶など）

■ 現場見学の禁止事項

 - ・ 音楽療法士を介さず、見学先の施設と連絡を取ること
 - ・ 単独で見学先に入ること（必ずセラピストに同行する）
 - ・ 対象者へ話しかけること（挨拶は可）
 - ・ セッションの手伝いをする（セラピストが指示する場合は可）
 - ・ セッションの記録（メモ・録音・録画）を行うこと
 - ・ セッションの内容及び対象者の情報を口外すること
4. 見学後の手続き
 - ① 費用としてセラピストへ見学費 2,000 円を支払う
 - ② 見学報告書を記入し一週間以内に協会事務局へ提出